

令和 3 年 第 1 2 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和3年11月19日(金)

開会午後1時00分、閉会午後1時55分

II 場所

教育文化会館 集会室

III 出席委員

1 番	町野 利道	2 番	山崎 弘一	3 番	黒田 卓
4 番	大西 ゆかり	5 番	村上 美也子	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

教育次長	清原 明宏	教育次長	坪池 宏
教育企画課長	松井 邦弘	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	福島 潔	県立学校課長	佐野 友昭
小中学校課長	水戸 英之	保健体育課長	橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和3年9月30日開催の令和3年第10回富山県教育委員会会議録

令和3年10月15日開催の令和3年第11回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

令和3年第11回富山県教育委員会会議録について、黒田委員より誤記の指摘があった。
荻布教育長が可否を諮ったところ、当該部分を修正することとして承認した。

2 議決事項

議案第33号 令和3年度末教員異動方針に関する件

教職員課長より説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について(令和3年度教育功労者等表彰変更の件)

教育企画課長より説明した。

(2) 令和3年度第1回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

教職員課長より説明した。

(3) 第2回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について

(4) 第2回富山県特別支援教育将来構想検討会の開催結果について

県立学校課長より説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹より説明した。

5 議決事項

6 報告事項

午後1時44分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第34号及び報告事項1件については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審

議に入った。

議案第 34 号 令和 3 年 11 月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件
教育企画課長より説明し、原案のとおり可決した。

(5) 報告事項

生涯学習・文化財室長より説明した。

なお、非公開で審議した議案第 34 号及び報告事項 1 件については、適切な時期に公表することを決定した。

5 議事

○議決事項について

議案第 33 号関係

〔山崎委員〕

・基本的には従来と変わらない異動方針かと思う。この方針に基づく年度末異動については、ここに書いてあるように各学校における教育活動の活性化と教育水準の向上に役立っているものと理解している。今年度末における異動についてもこの方針に基づいて行っていただければと思う。

○報告事項について

報告事項 (4) 関係

〔大西委員〕

・ 2 回目の将来構想検討会では、お子さんたちの意見も聞いていただき、それを検討会の材料として挙げていただいたことは素晴らしいと思った。最近、しらとり支援学校に通学しているお子さんを持つ同じ職種の方と話をする機会があり、特別支援学校の保護者の意見も聞いてほしかった、今後もしチャンスがあれば聞いていただければと感じた。というのも、その学校には P T A がいないので、意見を集約して私たちがお聞きすることもできない。法と法、制度と制度の狭間のところは取り残されていることが多く、そこは全部家族がケアしなければならないという現状であるようだ。そのお母さんは、「健常者のお子さんの父母に話してもね。」と端から諦めているようで、障害児を産んだら親は仕事も満足にできない、仕事を選ぶこともできないのか、ということをおられた。その方のご家庭はご主人もおられ就労しておられるが、1 人親の家庭では、さらに困難が大きい。学校から放課後デイまでのことや、放課後デイからその後など、色々な制度に渡るサービスを利用できるが、その間のサポートがないと言っておられた。今回、この素案を見させていただいたが、「連携を強化する」とか、「連続性がある」というような表現が非常によく見られるので、是非子どもも家族も安心して学べるような、様々な環境をお願いしたいと思う。

〔県立学校課長〕

・ この将来構想の検討会の委員には、保護者の代表ということで、特別支援学校知的障害教育の P T A 連合会の会長さんにも入っていただいて、ご意見をいただいている。また特別支援学校の校長会の代表の校長先生にも入っていただいているので、こういった方々を通して保護者の方々の意見もお聞きしたいと思う。大変多くの有益なご指摘をいただいて感謝する。将来構想案策定に参考にさせていただきたいと思う。

報告事項 (2) 関係

〔町野委員〕

・ 今週、中小企業の振興と人材育成の会議があり、その場でも議論になったのだが、多忙化解消推進委員会の資料の、(3) の②に、「スクラップ&ビルドのスクラップの部分をもっと真剣に考えるべき」についてである。この多忙化解消推進委員会だけに限ったことではなく、県の色々な計画、例えば、教育基本計画や特別支援教育の将来構想など、どんどん新しいものが増えている。ところが、削られているものがよく見えない。この前のものは 104 項目ある。項目数が多すぎてやれるのかというのが、経済界の出席者が 5、6 人いたが、皆さんの共通の認識だった。県の職員の皆さんがこの仕事をやると、施政側も最終的には議会を通さなければならないということがある。しかも議会だけではなく色々な目が県の行政を見ているので、何を言われてもいいように防備して色々なことを書いておくのは分からなくもないが、逆によく分か

らなくなってしまっている。やっている皆さんも、どこに力を入れていいのか分からなくなってしまうのではないかと思いますので、やはりここ書いてある意見のように、スクラップの部分の部分を明確に真剣に検討していただくべきだとも思いました。

〔教育長〕

・ 確かにご指摘の通り、本当に大事なところが分かるように頭の中を整理し、その一番の目的に向けて取り組んでいくということが大事だと思う。心がけていきたいと思う。

〔山崎委員〕

・ この委員会は前身の委員会があって、かなり早い段階から、学校教員の多忙化解消のためにどうしたらいいかを話し合っ、実際実行に移してきた委員会だった。過去のものを見てみると、行事の精選等が毎年のように言われ、各学校においては取り組まれていると思う。まだ精選する必要があるのかとされているところである。現にしっかり行われていると思う。またこれに基づいて、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置などがあるが、教員の負担を減らすという意味合いから、役割を果たしていると思っている。また部活動のあり方に関する方針が平成31年2月に出了されたと思うが、その中で、運動系文化系問わず全ての部活動において、「学期中は週当たり2日以上休む」「1日当たりの活動時間について、長くとも平日は2時間程度にしなければいけない」ということがガイドラインに記載された。全ての学校において全ての部活動がこれを守って活動を行っているという。裏を返せば、そこに関わる教員の負担も減っているはずである。色々成果を上げているところだが、時間外勤務時間が未だに非常に長い時間になっていると聞いている。色々な取組みを実施しそれぞれ成果を上げているものの、もしかしたら新たな仕事が出てきたのか、あるいは新たに仕事を作って取り組んでいるためにそうなっているのか分からないが、勤務時間の多さというのは、未だに変わらないような気がする。ここに「教員の意識改革」と書かれているが、各学校各教員が果たしている様々な仕事について、意識をしっかりと持ってもらい、やるべき仕事なのかどうかということなどについて、自覚を持って考えてもらいたい。やらなくていいものはやらない、ということで、時間外勤務が少なくなるようにしていかなければならないのではないかと。今まで取り組んでいることについては、成果があることであり、負担を減らすという意味で役立つことだと思う。今後出てくる統合型校務支援システムについても校務処理上の色々な負担を減らすことになるので、多少なりとも効果があると思う。ただ、これ一つでもって、今の状況を打開することは多分できないと思う。部活動指導員の派遣についても、全ての部活動に対して指導員を派遣しているわけではないし、スクールサポートスタッフもいいと思うが、その一人をもって、すべての教員の負担が圧倒的に減るというわけではないと思う。全体的に一人ひとりの仕事をどうやったら早く終われるようにしていくのかという意識が非常に大事だと思う。

〔村上委員〕

・ 今、山崎委員がおっしゃったことの中で、教員ではなく他の方にタスクシフトできるようなことは、外から見ると本当にたくさんあるように感じる。先生方に継続してやっていただきたい中心になる部分と、先生方でなくてもいいのではないかと仕事が学校の中には色々あるように思う。しかし、それをやってくれる人材がいなければ、その仕事はどうしても先生がしなくてはならない。部活動などの問題は今少しずつ解消しているし、スクールサポートスタッフやスクールロイヤーという方々には、ある程度先生方もお任せできると考えているかもしれないが、もっと日常の学校の中での時間で、先生でなくてもいい部分の洗い出しと、それをやってくれる人的な配置というのも、他の企業だったらもっと進むのかなと感じた。

〔町野委員〕

・ 今、教員は二重就業が可能なのか。禁止されているのか。

〔教職員課長〕

・ 手続きを取れば、例えば部活動指導員を兼ねるとかということは可能である。

〔町野委員〕

・ 簡単に手続きを取れるのか。

〔教職員課長〕

・ 簡単に取れる。しかし現実問題、自分の学校の部活動をみているのでそれで手一杯という面もある。

〔町野委員〕

- ・稼ぎたい人はそちらへ進めばいい。残業して稼ぐというのはよくない。

〔教職員課長〕

- ・公務員は一般に兼業禁止で、民間企業で役員に就いたり民間企業から報酬を得たりすることが原則禁じられているが、部活動の問題に関しては、文部科学省も非常勤の部活動指導員に就くなどの面については目を開いており、手続きをとれば従事できることにはなる。しかし現実問題、自分の学校の部活動の面倒をみたりするので、基本的に他の学校の部活の面倒みるとかそういうことはなかなか難しい状況である。

〔町野委員〕

- ・随分前になるが、欧米から日本人は働きすぎだと言われることがあった。当時、日本人の労働時間が2100時間ぐらいで欧米が1800時間。その1800時間を目標にして政府も労働時間を下げようとした。その時に調べたのだが、我々の取り引きしている会社のマネージャーは朝7時から夜11時まで仕事をしていた。日本人よりも多く仕事しているような感じだった。労働時間は確かに1800時間を切っているくらいだったが、その一つの要因として二重就労があった。二重就労すると別々にカウントされるので2人になる。1人が100時間、100時間働いていると、2人の人間が100時間働いていることになる。1人に200時間ではなく、2人が100時間でカウントされる。そうすると総労働時間を人数で割ったときに、1人当たりの時間が下がるというトリックがあった。そういうこともあって、二重就労をどんどん進めるとというのが一つの手なのかなと思う。

〔教育長〕

- ・国も令和5年度以降、特に週末、休みの日の部活動の地域移行を進めていこうと言っている。もし地域に受け皿ができれば、その学校の先生が土日は教員としてではなく、兼業のような形でその地域の部活動の指導を行うことも一応制度的には可能となる。もちろん本人の健康管理、オーバーワークにならないようにということも配慮しながらだが、今後はそういう可能性も出てくると思う。

〔町野委員〕

- ・好きでやっていたら病気にならないと思う。

〔教育長〕

- ・おっしゃる通りかもしれない。

報告事項(3) 関係

〔黒田委員〕

- ・現状分析などは丁寧にやっていただき問題点等も明らかになってきたと思うが、中学卒業予定者の減少に伴う部分については、人口の割合からいうと、まだ現状からかなり下がってくる程度見えていると思う。そこを考えた時に、規模、スケールメリットの議論も必要になってくる。特に高校についてはその辺りを考えていかないといけない。そういう視点で、実際にどうするかは、かなりの喫緊の課題になってきていると思う。富山に来たのが20数年前で、その頃から色々な高校に行かせてもらっているが、最初の頃の半分しかクラス数がないというのが今の富山県の現状かなと思う。学校規模が小さくなっても業務はやはり同じだけある。教員の数も、生徒数が減ると減ってきているので、それが多忙化のところにつながっている要因のひとつになっていると思っている。富山県の県立学校としてはどのような特徴で、どのように進めていくのかということを考えておく必要があるかと思う。

〔県立学校課長〕

- ・ご指摘いただいたとおり、少子化の進行により中学校卒業予定者は減少が見込まれている。いずれは今ご指摘いただいたような部分を含めての協議も必要になるかとは思っているが、まず今年度は、子どもたちの様々な可能性を引き出して、未来を担う人材を育成するという視点で、魅力と活力ある県立高校のあり方について議論を進めているところである。ご意見を参考にして、また、進めていきたいと思っている。

〔教育長〕

- ・この検討会は今年度立ち上がったが、来年度も続けていく予定にしている。今後の検討の中でそういったことにも関連して色々議論を進めていくことになるかと思う。来年度にはできれば、各方面の皆さんから色々なご意見を聞くということも考えたいと思っている。

午後 1 時 55 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。